

赤磐市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

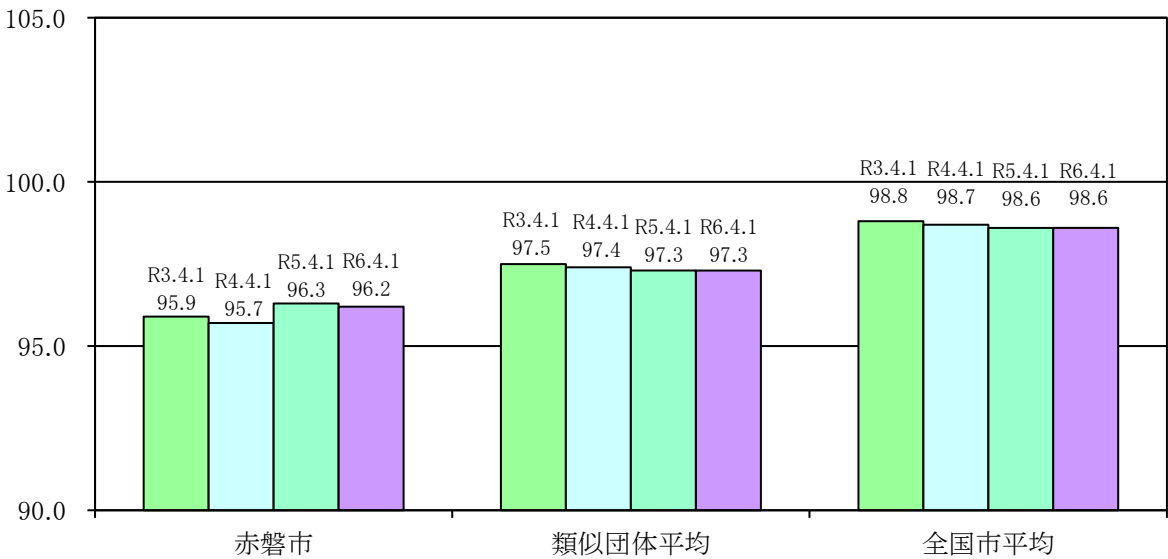
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	人 42,973	千円 20,975,085	千円 1,095,626	千円 3,975,195	% 19.0	% 19.1

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職 員 数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
令和5年度	人 414	千円 1,466,480	千円 296,702	千円 598,159	千円 2,361,341	5,704	5,916

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

① 月例給

区 分	人 事 委 員 会 の 勧 告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
令和5年度	円 —	円 —	円 —	% —	% —	% —

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

② 特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人 事 委 員 会 の 勧 告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
令和5年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期)

平成27年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表について、国の見直し内容に準じて平均1.7%引き下げ。激変緩和のため3年間(平成30年3月31日までの経過措置(現給保障))を実施。他の給料表についても、国の見直しに準じて実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

0%のため支給なし。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
赤 磐 市	42.8歳	321,400円	390,386円	348,222円
岡 山 県	43.3歳	331,390円	413,109円	362,045円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類 似 団 体	42.6歳	318,300円	374,345円	343,522円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A／B
赤 磐 市	54.8歳	19人	280,800円	320,463円	291,032円	—	—	—	—
うち清掃職員	54.9歳	9人	314,700円	382,767円	333,878円	廃棄物処理業 従業員	47.7歳	314,900円	1.22
うち学校給食員	52.8歳	6人	247,300円	262,233円	249,800円	飲食物調理 従業者	45.2歳	257,600円	1.02
うち校務員	54.4歳	2人	294,600円	301,700円	294,600円	他に分類されない運搬・ 清掃・包装等従事者	49.1歳	244,800円	1.23
岡 山 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国	51.2歳	1,829人	288,144円	—	330,553円	—	—	—	—
類似団体	52.3歳	11人	307,888円	334,311円	319,875円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
赤 磐 市	5,232,058円	—	—
うち清掃職員	6,145,500円	4,376,300円	1.40
うち学校給食員	4,275,600円	3,333,700円	1.28
うち校務員	5,002,200円	3,297,300円	1.52

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和3年～令和5年の3か年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
赤 磐 市	37.3歳	275,000円	295,262円
岡 山 県	41.2歳	355,700円	391,212円
類 似 団 体	40.8歳	301,577円	333,558円

(注)1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在・赤磐市職員の給与に関する条例改正前)

区 分		赤 磐 市	岡 山 県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200円	207,400円	196,200円
	高 校 卒	166,600円	173,300円	166,600円
技能労務職	高 校 卒	164,000円	—	164,000円
	中 学 卒	155,300円	—	155,300円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	261,725円	365,033円	366,825円	388,483円
	高 校 卒	—	—	—	361,100円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—
教 育 職	大 学 卒	—	—	—	—
	短 大 卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

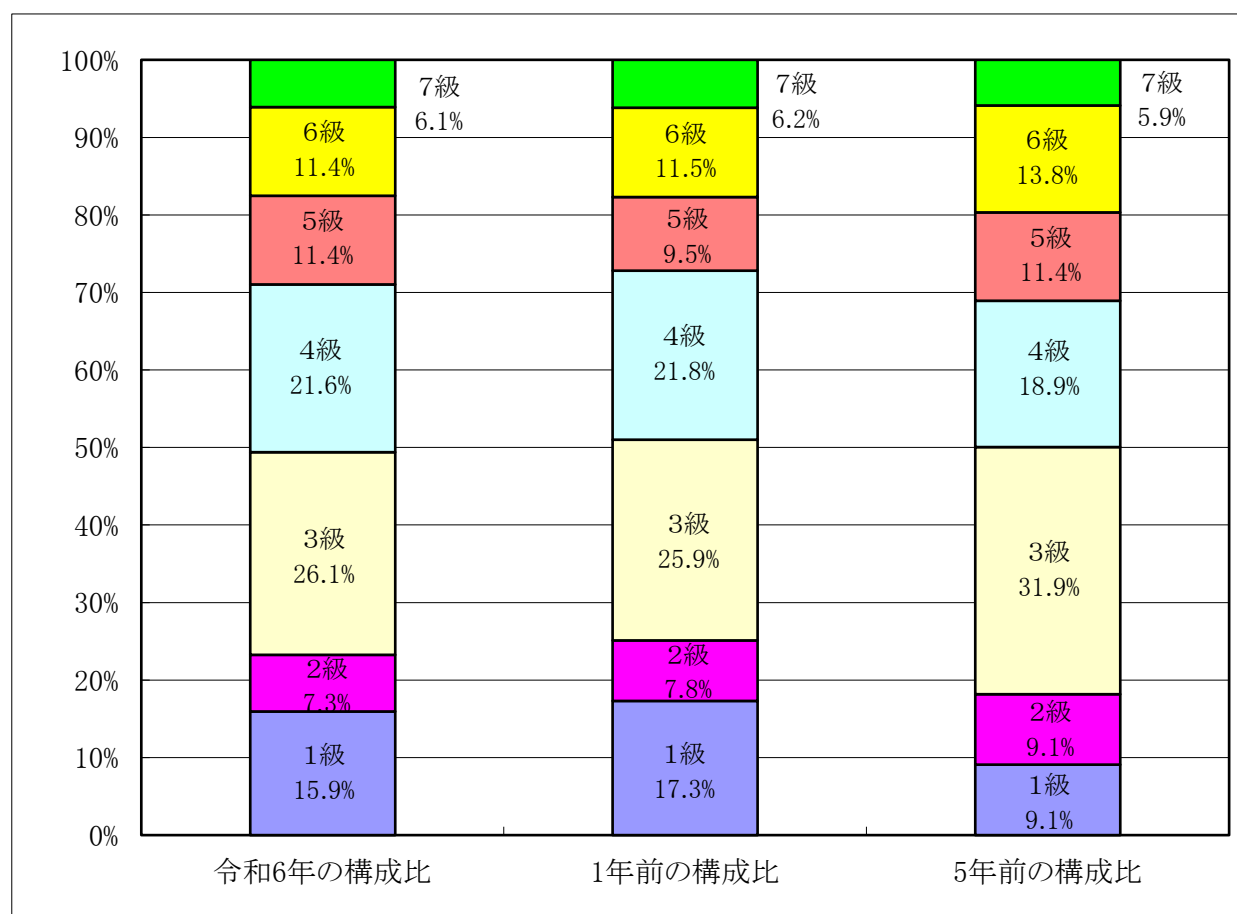
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和6年4月1日現在・赤磐市職員の給与に関する条例改正前)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長	人 15	% 6.1	円 373,400	円 450,900
6 級	課長	人 28	% 11.4	円 335,000	円 415,700
5 級	副参事	人 28	% 11.4	円 309,800	円 398,200
4 級	主幹	人 53	% 21.6	円 287,300	円 386,100
3 級	主査・主任	人 64	% 26.1	円 261,300	円 354,700
2 級	主事	人 18	% 7.3	円 230,000	円 308,500
1 級	主事・主事補	人 39	% 15.9	円 183,500	円 258,100

(注) 1 赤磐市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

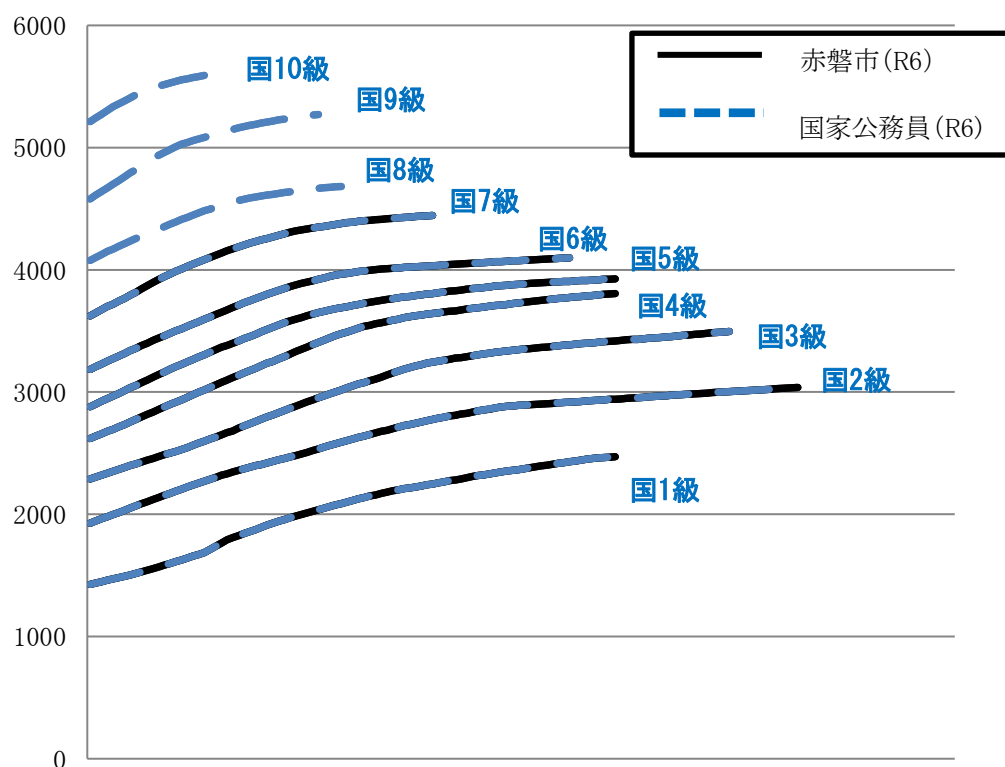
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

3 表示単位未満四捨五入のため、積み上げと合計が一致しない場合がある。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和6年4月1日現在)

(百円)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(一般行政職)(赤磐市)

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分		○	○	○	○
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

赤 磐 市	岡 山 県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,484 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,690 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(赤磐市)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率	○	○	○	○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

赤 磐 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(3～45%加算)			定年前早期退職特例措置(3～45%加算)		
1人当たり平均支給額	5,490 千円				

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		814 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		204 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	20%		20%
大阪市	16%	1人	16%
岡山市	3%	3人	3%

(4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)			15,082	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			151	千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)			20.5	%
手当の種類(手当数)			8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	防疫作業従事職員	感染症の防疫業務	—	日額1,000円
ごみ処理手当	ごみ処理作業従事職員	ごみの処理業務	1,683千円	日額700円
医師及び薬剤師 業務手当	医師・薬剤師	医師の業務 薬剤師の業務	8,088千円	月額400,000円以内
訪問看護ステーション 業務手当	訪問看護ステーション 勤務職員	緊急連絡に対処するため 自宅等で待機する場合	1,317千円	1回当たり2,000円以内
出動手当	消防職員	救急救助、火災その他の 災害への出動業務	3,314千円	作業従事隊員1回当たり300 円、作業従事機関員1回当 たり380円、作業従事救急救 命士1回当たり570円
夜間通信勤務手当	消防職員	夜間の通信業務	600千円	深夜全部1回当たり610円、深 夜一部2時間以上1回当たり 430円、深夜一部2時間未満1 回当たり350円
高所作業手当	消防職員	高所(不安定な箇所)で の訓練、消防活動業務	—	1回当たり300円
新型コロナウイルス 感染症に係る特例 (令和5年5月8日廃止)	診療所・訪問看護ス テーション勤務職員・ 消防職員	新型コロナウイルス感染 症の患者若しくはその疑 いのある者に接して行う 作業	80千円	日額1,000円(長時間にわたり 従事した場合日額1,500円)

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	153,407	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	544	千円
支給実績(令和4年度決算)	128,296	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	390	千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
管理職手当	職務の級、区分により支給(月額15,000円～月額189,200円)	異	独自(基準単価は国に準拠)	千円 50,732	千円 508
扶養手当	扶養親族がいる場合、配偶者、子などの区分により支給(扶養親族1人につき月額6,500円～10,000円、満16歳年度初めから22歳年度末までの子1人につき月額5,000円加算)	同		千円 50,897	千円 271
住居手当	月額16,000円を超える家賃を支払っている場合、家賃の月額により支給(支給限度額月額28,000円)	同		千円 24,484	千円 285
通勤手当	公共交通機関を利用する場合、利用料金を支給(支給限度額月額55,000円)、交通用具(自家用車等)を利用する場合、通勤距離区分により支給(月額2,000円～31,600円)	同		千円 36,669	千円 82
単身赴任手当	異動などに伴い配偶者と別居することとなった場合、距離により支給(月額8,000円～70,000円)	同		千円 —	千円 —
在宅勤務手当	1か月あたり10日を超えてテレワークを実施した場合に支給(月額3,000円)	同		千円 —	千円 —
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要により夜間、休日に勤務した場合に支給(日額4,000円～12,000円)	同		千円 236	千円 27

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料			(参考)類似団体における最高／最低額	
	市 長	890,000 円	985,000円／391,000円	
	副 市 長	700,000 円	790,000円／420,000円	
	教 育 長	640,000 円	-	
報 酬	議 長	455,000 円	545,000円／230,000円	
	副 議 長	380,000 円	475,000円／200,000円	
	議 員	350,000 円	442,000円／180,000円	
期 末 手 当	市 長	令和5年度支給割合 2.95 加算措置の状況 25%+15%加算		
	副 市 長			
	教 育 長			
	議 長	令和5年度支給割合 3.35 加算措置の状況 15%加算		
副 議 長				
議 員				
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 長	退職前12か月の給料月額平均額×500/100×年数	17,800,000 円	任期ごと
	副 市 長	退職前12か月の給料月額平均額×300/100×年数	8,400,000 円	任期ごと
	教 育 長	退職前12か月の給料月額平均額×230/100×年数	5,888,000 円	任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和6年	令和5年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5		
		総 務	94	94		
		税 務	17	17		
		民 生	61	55	6	新規採用職員補充及び異動による増
		衛 生	38	39	△ 1	退職及び異動による減
		労 働				
		農林水産	23	22	1	新規採用職員補充及び異動による増
		商 工	8	10	△ 2	退職及び異動による減
	土 木	19	20	△ 1	退職及び異動による減	
		計	265	262	3	(参考)人口1万人当たり職員数 61.67 人 類似団体の1万人当たりの職員数 85.28 人
	教育部門		73	72	1	新規採用職員補充及び異動による増
	消防部門		79	80	△ 1	退職による減
	小 計		417	414	3	(参考)人口1万人当たり職員数 97.04 人 類似団体の1万人当たりの職員数 109.56 人
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院		24	24		
	水 道		10	9	1	異動による増
	下 水 道		7	8	△ 1	異動による減
	そ の 他		24	24		
	小 計		65	65		
合 計			482 [581]	479 [581]	3	(参考)人口1万人当たり職員数 112.16 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。
 3 職種等の計上方法が異なるため、他表の職員数と差を生じる場合がある。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 3	人 34	人 52	人 28	人 49	人 48	人 38	人 56	人 60	人 58	人 48	人 8	人 482

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 別 \ 年 度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	250	253	260	264	262	265	15 (5.7%)
教育	81	79	75	70	72	73	△ 8 (△ 11.0%)
消防	80	79	79	79	80	79	△ 1 (△ 1.3%)
普通会計計	411	411	414	413	414	417	6 (1.4%)
公営企業等会計	72	73	74	68	65	65	△ 7 (△ 10.8%)
総合計	483	484	488	481	479	482	△ 1 (△ 0.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況(決算)

ア 決算

区 分	総 費 用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和5年度	千円 962,875	千円 39,021	千円 63,217	% 6.6	% 6.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 8	千円 31,064	千円 6,889	千円 12,919	千円 50,872	千円 6,359	千円 6,119

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
赤 磐 市	39.7歳	300,130円	498,739円
団 体 平 均	45.8歳	337,221円	508,691円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

赤 磐 市	赤磐市(一般行政職)	団 体 平 均
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,520 千円	—	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,506 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.38) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.98) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.38) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.98) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 — 月分 — 月分 勤勉手当 — 月分 — 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 —

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

赤 磐 市			赤磐市(一般行政職)			団 体 平 均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	—	—
勤続25年	28.0395月分	33.2708月分	勤続25年	28.0395月分	33.2708月分	勤続25年	—	—
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	—	—
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	—	—
その他の加算措置			その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(3～45%加算)			定年前早期退職特例措置(3～45%加算)			—		
1人当たり平均支給額	—	千円	1人当たり平均支給額	—	千円	1人当たり平均支給額	11,058 千円	

(注)1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		— 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %
—	— %	— 人	— %
—	— %	— 人	— %

エ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	2,631 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	439 千円
支給実績(令和4年度決算)	2,720 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	453 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に職の区分(一種～五種)及び職務の級に応じ支給 月額15,000円～月額189,200円	同		千円 1,061	千円 425
扶養手当	扶養親族がいる場合支給 配偶者:月額6,500円、子:月額10,000円、 父母等:月額6,500円、満16歳年度初めか ら22歳年度末までの子1人につき月額 5,000円加算	同		千円 1,286	千円 322
住居手当	月額16,000円を超える家賃を支払っている 場合、家賃の月額により支給 支給限度額:月額28,000円	同		千円 336	千円 336
通勤手当	公共交通機関を利用する場合、定期代の 月額(支給単位期間による)を支給 支給限度額:55,000円 交通用具を使用する場合、通勤距離により 支給 月額2,000円～31,600円	同		千円 547	千円 65
単身赴任 手当	異動などに伴い配偶者と別居することと なった場合、距離により支給(月額8,000円 ～70,000円)	同		千円 —	千円 —
在宅勤務 手当	1か月あたり10日を超えてテレワークを実施 した場合に支給(月額3,000円)	同		千円 —	千円 —
管理職員特 別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要により夜 間、休日に勤務した場合に支給(日額 4,000円～12,000円)	同		千円 100	千円 100

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況(決算)

区 分	総 費 用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和5年度	千円 1,570,530	千円 124,828	千円 53,332	% 3.4	% 3.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 9	千円 26,564	千円 6,033	千円 9,807	千円 42,404	千円 4,712	千円 6,024

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。

会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
赤 磐 市	39.3歳	268,933円	415,714円
団 体 平 均	44.5歳	334,536円	501,579円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

赤 磐 市	赤磐市(一般行政職)	団 体 平 均
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,154 千円	—	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,489 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.38) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.98) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.38) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.98) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 — 月分 — 月分 勤勉手当 — 月分 — 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 —

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

赤 磐 市	赤磐市(一般行政職)	団 体 平 均
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.2708月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算) 1人当たり平均支給額 374 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.2708月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算) 1人当たり平均支給額 — 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 — — 勤続25年 — — 勤続35年 — — 最高限度 — — その他の加算措置 — 1人当たり平均支給額 4,407 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		— 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %
—	— %	— 人	— %
—	— %	— 人	— %

エ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	2,182 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	312 千円
支給実績(令和4年度決算)	1,927 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	275 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	扶養親族がいる場合支給 配偶者:月額6,500円、子:月額10,000円、 父母等:月額6,500円、満16歳年度初めか ら22歳年度末までの子1人につき月額 5,000円加算	同		千円 1,131	千円 283
住居手当	月額16,000円を超える家賃を支払っている 場合、家賃の月額により支給 支給限度額:月額28,000円	同		千円 801	千円 201
通勤手当	公共交通機関を利用する場合、定期代の 月額(支給単位期間による)を支給 支給限度額:55,000円 交通用具を使用する場合、通勤距離により 支給 月額2,000円～31,600円	同		千円 516	千円 61
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に職の区分 (一種～五種)及び職務の級に応じ支給 月額15,000円～月額189,200円	同		千円 680	千円 454
単身赴任 手当	異動などに伴い配偶者と別居することと なった場合、距離により支給(月額8,000円 ～70,000円)	同		千円 —	千円 —
在宅勤務 手当	1か月あたり10日を超えてテレワークを実施 した場合に支給(月額3,000円)	同		千円 —	千円 —
管理職員特 別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要により夜 間、休日に勤務した場合に支給(日額 4,000円～12,000円)	同		千円 4	千円 4